

日朝国交正常化連絡会 総会 運動提起案

1) 運動の方向

来る2010年は日本が韓国を植民地化した年から100年目に当たる。日本政府はすでに1998年の日韓共同宣言において、植民地支配により「多大の損害と苦痛を与えたという歴史的事実」に対する「痛切な反省と心からのお詫び」を、韓国に対して明確にしている。そして、2002年9月17日の日朝ピョンヤン宣言においては、「多大の損害と苦痛を与えたという歴史的事実」について「痛切な反省と心からのお詫び」を表明した。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）について、韓国と同様の表明を行なったからには、早期に国交正常化を成し遂げ、その過程で日朝間の懸案を解決するべきであった。

だが、北朝鮮の拉致問題についての取り組みが不十分であったことを理由に、日本では拉致問題をめぐる強硬な世論が生み出され、課題を冷静に解決する筋道が見失われ、日朝交渉そのものが停滞してしまった。さらに、朝鮮半島の第二次核危機の発生により、朝鮮半島の情勢はますます緊張が高まった。六者協議を通じていったん危機は回避されたものの、2006年10月には北朝鮮が核実験を行ない、2009年5月には第2回の核実験も行なった。朝鮮半島の平和に向けた動きは、一定の成果を生みながら、紆余曲折の中、十分な進展を見ていない。日朝交渉は交渉開始以来18年が経過した今日においても、打開のめどが立っていないのが実情である。

おりしも、北朝鮮では金日成主席生誕100年にあたる2012年を「強盛大国」の扉を開く年にすることがめざされている。私たちは、今後の北朝鮮の歩みが朝鮮半島の平和を定着させ、その人民の生活安定に寄与するものとなることを願っている。

①2010年末までに日朝基本条約締結を

私たちは日本の歴史的責任の清算を推進するために、2010年末までに日朝基本条約を締結するよう、日本政府に働きかけるとともに、日本社会に訴えていく。同時に、望ましい日朝基本条約の内容について素案を提起する。基本条約を締結することは、敵対的関係だった過去の半世紀を友好的関係へと転換しようとすることを意味する。これはすでに日朝ピョンヤン宣言で表明されていることだが、日朝関係の重要な節目の年までに、決定的前進をはかるよう力を尽くす。

②拉致問題などの解決は正常化の過程で

拉致問題を含めた諸懸案は、正常化の過程の中で解決していくことを提起したい。正常化の過程は、経済協力や人道支援などを通じて日本の責任を果たしていく過程にほかならない。こうした過程においてこそ、拉致問題など懸案の解決が可能であり、相互の信頼関係を深めるために日朝両政府の努力を促していく。

在朝被爆者支援や日本人配偶者の往来、在日朝鮮人の基本的人権確立や民族教育の権利認定などについても、当事者の利益を優先して日本政府に実行を促したい。

③東北アジアに非核・平和の確立を求める

日朝国交正常化は東北アジアの非核と平和に貢献するものでなければならない。1950年に始まった朝鮮戦争は、53年7月に停戦には至ったものの、いまだに平和条約締結

に至っていない。それどころか、北朝鮮は2006年と2009年の2回、核実験を行ない、ミサイルを繰り返し発射するなど、緊張を高める行動にでている。米国もこれを見て圧力を強め無視政策をとっている。こうした悪循環を繰り返さないためにも、日米が北朝鮮との関係改善に努め、国交を正常化することを通じて、東北アジアの非核地帯化を推進し、ひいては通常兵器を含めた軍縮を進め、朝鮮半島を中心とした東北アジアの平和定着を実現させるよう、求めていく。

④ 日本政府は和解の精神に立ち返れ

圧力を加えれば北朝鮮が屈服するかのような発想は幻想にほかならない。日本政府はミサイルや核実験を理由として北朝鮮に対する独自の制裁措置を実施するだけでなく、六者協議で合意された北朝鮮への重油支援を回避してきた。六者協議における合意を北朝鮮が履行した時にも、日本政府は制裁解除をせず、一方で在日朝鮮人団体への捜索など本来の目的とは異なる圧迫を加えてきた。これは、朝鮮半島の緊張緩和を遅らせ、在日朝鮮人に対する偏見を助長する措置であった。そればかりか、2度目の核実験に対する2009年6月の国連安保理決議以降は、輸出の全面禁止を名目に北朝鮮への郵便物の発送まで遮断している。私たちは日本政府当局が行なう在日朝鮮人への不当な行為について社会的に明らかにする白書を作成し、日本社会に訴えていきたい。

日本政府は日朝ピョンヤン宣言の和解の精神に立ち返り、東北アジアの平和のために役割を果たすよう要求する。

2) 具体的取組

① 日朝基本条約試案の作成と提起

日朝基本条約試案を世に問い、社会的にアピールするとともに、シンポジウムなどを通じて議論を巻き起こしていく。また、試案検討のための専門委員会を構成する。

② 日朝基本条約締結を求める署名

日朝基本条約を2010年末までに締結するよう日本政府に求める署名活動を行なう。また、署名を呼びかける声明を発表する。

③ 全国での集会や行動

日朝国交正常化実現のために全国各地で引き続き集会や行動を行なう。また、9月中旬には日朝ピョンヤン宣言七周年の全国共同行動を呼びかける。

④ 政府・国会への働きかけ

総選挙を通じて成立する新しい政府に対し、平和的な朝鮮半島政策をとるよう働きかける。民主党、社民党をはじめ各政党に対し日朝国交正常化を訴えていく。

⑤ 制裁白書の作成

日本政府が行なってきた制裁とはどのようなものだったのか、在日朝鮮人に対してどのような意味を持ったのか、日本社会に問う白書を作成する。在日朝鮮人の人権擁護のため引き続き努力する。

⑥ 連絡会組織の強化

全国各地の運動組織の参加を求め、連携を強める。連絡会の教宣・学習リーフを作成・活用する。ホームページとメーリングリストを活用し、情報提供ととりくみの連携を図る。